

2020年度 アーツサポート関西 公募助成 募集要項

1. 募集期間

2019年12月6日（金）～2020年1月5日（日）当日消印有効

2. 助成申請の種類

下記の3つの申請種類（A申請、B申請、C申請）があります。いずれか一つを選んで申請してください（重複申請不可）。なお、国や自治体（国や自治体設置の財団や団体を含む）および資金が潤沢な企業等が設置する団体からは申請ができません。

A申請（「岩井コスモ証券 ASK 支援寄金」助成）

岩井コスモ証券株式会社からの寄付金をもとに設置された「岩井コスモ証券 ASK 支援寄金」から総額400万円を助成します。

- 対象分野 = ①美術・デザイン ②音楽 ③伝統芸能
- 対象者 = 国際的に高い水準の芸術活動を行う者もしくはその潜在性を有する者で、関西（※）を拠点に活動する35歳未満の若手芸術家個人。なお助成を受けるにあたり、関西の芸術文化振興にむけた取り組みに協力可能な者とする。
※関西の範囲は関西元気文化圏に準ずる（京都府、大阪府、滋賀県、兵庫県、奈良県、和歌山県、福井県、三重県、徳島県、鳥取県）
- 助成額の目安 = 1人あたり50万円～100万円程度を4～8件（最大2年間の連続助成も可）
- 助成対象費用 = 2020年4月1日～2021年3月31日の期間に芸術活動を実践する上で必要な経費（ただし住居賃料、光熱費、食費、生活雑貨購入費、交際費、芸術活動以外の交通費等は対象外）
- 継続助成活動計画 = 複数年にわたる継続助成をご希望の場合、当該期間の芸術活動に関する活動計画の概要を提出していただきます。（複数年にわたる継続継続の可否は当該年度毎にあらためて審査をして決定します）

B申請（一般公募助成）

アーツサポート関西に寄せられた寄付金から総額500万円を助成します。

- 対象分野 = ①美術・デザイン ②音楽 ③舞台芸術 ④伝統芸能
- 対象者 = 関西を拠点に活動する個人の芸術家で、実績を持ち、この支援を得ることで今後さらなる展開が期待できる者を優先的に採択する。年齢は問わない。団体については関西を拠点に活動し、極めて高い水準の芸術活動を行うものを対象とする。なお助成を受けるにあたり、関西の芸術文化振興にむけた取り組みに協力可能な者とする。
※関西の範囲は関西元気文化圏に準ずる（京都府、大阪府、滋賀県、兵庫県、奈良県、和歌山県、福井県、三重県、徳島県、鳥取県）
- 助成額の目安 = 50～100万円程度を5～10件（最大2年間の連続助成も可）
- 助成対象費用 = 2020年4月1日～2021年3月31日の期間に芸術活動を実践する

上で必要な経費（ただし住居賃料、光熱費、食費、生活雑貨購入費、交際費、芸術活動以外の交通費等は対象外）

- **継続助成活動計画** = 複数年にわたる継続助成をご希望の場合、当該期間の芸術活動に関する活動計画の概要を提出していただきます。（複数年にわたる継続継続の可否は当該年度毎にあらためて審議をして決定します）

C 申請（個別寄金助成）【団体・個人対象】

下記の寄金（ファンド）で助成申請を受付けます（重複申請はできません）。

八千代電設工業伝統芸能支援寄金

能狂言における青少年の教育普及活動を行う団体・個人に対して総額 100 万円を助成します。

- **対象分野** = 能楽における青少年を対象にした教育普及活動
- **対象者** = 関西圏（※）において上記の活動を行う団体・個人 ※関西の範囲は関西元気文化圏に準ずる（京都府、大阪府、滋賀県、兵庫県、奈良県、和歌山県、福井県、三重県、徳島県、鳥取県）
- **助成額の目安** = 50 万円程度を 1～2 件
- **助成対象活動** = 2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日の期間に、関西圏で行われる能楽における青少年を対象にした教育普及活動

上町台地現代アート創造支援寄金

大阪・上町台地の歴史、文化、宗教（寺社が連なる寺町の様相）などを現代アートとして表現する活動を支援。アート作品の制作をはじめ、展覧会、アートツアー、講演会、シンポジウムなどの開催、またそのためのリサーチ活動などを対象に、総額 100 万円を助成します。

- **対象分野** = 美術
- **対象者** = 助成対象活動を行う団体・個人 ※関西以外に拠点を置く方も対象
- **助成額の目安** = 50 万円程度を 1～2 件
- **助成対象活動** = 2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日の期間に、大阪・上町台地の歴史、文化、宗教（寺社が連なる寺町の様相）などを現代アートとして表現する活動を支援。アート作品の制作をはじめ、展覧会、アートツアー、講演会、シンポジウムなどの開催、またそのためのリサーチ活動

匿名寄金

インディーズバンドによる音楽活動に対して、総額 5 万円を助成します。

- **対象分野** = 音楽
- **対象者** = 関西圏（※）において助成対象活動を行う団体・個人 ※関西の範囲は関西元気文化圏に準ずる（京都府、大阪府、滋賀県、兵庫県、奈良県、和歌山県、福井県、三重県、徳島県、鳥取県）
- **助成額の目安** = 5 万円を 1 件
- **助成対象活動** = 2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日の期間に、関西圏で行われるインディーズバンドによる音楽活動

一花咲かせろ！寄金

若手アーティストによる新しい技術、自作の楽器などを利用した表現活動を行う個人に対して総額 5 万円を助成します。

- **対象分野** = 音楽
- **対象者** = 関西圏（※）において助成対象活動を行う個人 ※関西の範囲は関西元気文化圏に準ずる（京都府、大阪府、滋賀県、兵庫県、奈良県、和歌山県、福井県、三重県、徳島県、鳥取県）
- **助成額の目安** = 5 万円を 1 件
- **助成対象活動** = 2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日の期間に、関西圏で行われる若手アーティストによる新しい技術、自作の楽器などを利用した表現活動

3. 応募方法

- ① A申請、B申請、C申請のいずれも所定の申請用紙にてご応募ください。
(申請書はアーツサポートのホームページからダウンロードして、ご使用ください。)
- ② 必要に応じて申請内容を補足的に説明する資料を添えてください(下記参照)
- ③ 申請書類は必ず、郵送か宅配便等でお送りください。直接事務局に持ち込むことはできません。
- ④ 封筒の表に必ず「ASK 助成申請書類在中」と明記してください。
- ⑤ 同一個人・団体からの申請は、原則 1 件のみとします。
- ⑥ 提出された申請書類は原則、返却いたしません。

申請書類

- ・ 申請書 1 部 (A 申請、B 申請、C 申請のいずれかを選択)
- ・ A 申請および B 申請で、複数年の継続助成を希望の場合は、継続助成活動計画書もご提出ください。
- ・ 申請の内容を補足的に説明する資料 (必要に応じて添えてください)
(例) 活動履歴、当事者プロフィール、活動内容を補足説明する文書、チラシ、パンフレット、カタログ、映像資料 (※) などの活動の実際をわかりやすく説明する資料。なお、文書類はできるだけ A4 サイズ 5 枚程度にまとめてください。
※DVD のみ。VHS、MO、ブルーレイディスク、SD カード、USB メモリ等は不可
- ・ 助成金が使われる費用に関する概算見積書 (省略可)

送付先

〒530-6691

大阪市北区中之島 6-2-27 中之島センタービル 29 階

公益財団法人 関西・大阪 21 世紀協会内

アーツサポート関西 事務局

Tel: 06-7507-2004

※封筒の表に必ず「ASK 助成申請書類在中」と明記してください

なお、申請された個人情報、アーツサポート関西に関連する活動以外に一切使用いたしません。

4. 選考方法

■第 1 次選考

専門家による評価・審査委員会で第 1 次審査を行います。その後、第 1 次審査通過者に対して、第 2 次選考を行います (※第 2 次選考のご連絡は 2/3~4 頃にメールおよびお電話にて差し上げる予定です)。

■第 2 次選考 (対象者のみ)

第 2 次選考を下記の日程で行います。

2020 年 2 月 10 日 (月) 午後

会場：関西・大阪 21 世紀協会会議室 (大阪市北区中之島 6-2-27 中之島センタービル 29 階)

第 2 次選考では口頭で申請内容の説明をしていただきます。第 2 次選考後に、運営委員会、関西・大阪 21 世紀協会理事会の承認を得て助成先を決定します。※審査にあたる評価・審査委員は非公表です。

5. 選考結果

最終選考結果は、2019 年 3 月末までに申請者に書面で通知します。

選考の経緯等についてご質問に応じかねますのでご了承ください。

なお、第 2 次選考会で口頭説明を行っていただく対象者には、2019 年 1 月末頃に事務局より連絡します

なお、助成決定後、アーツサポート関西のホームページ上で採択された活動を紹介します。

6. 助成金の支給

2019年4月以降に活動が実施されることの確認が出来た時点で支払います。

確認の根拠としては、アートサポート関西の助成表示(※)が記載されたポスター、チラシ、パンフレット等の広報物の作成完了等を想定しています。

※ アートサポート関西のロゴマークおよび所定の文言を助成を受ける活動のポスター、チラシ、パンフレット、ホームページ等に記載していただきます。

7. 実施報告書

助成活動の終了日から2ヶ月以内に実施報告書と決算書を提出していただきます。なお、実施報告書および決算書が期限までに提出されない場合は、助成金を還付していただくことがあります。

8. その他

- ①アートサポート関西が派遣する事業評価者に対して、その評価を行うために必要な鑑賞等に関して便宜をはかっていただきます。
- ②助成を受けたアーティスト等と寄付者とが交流するパトロンプログラムにおいて、受入プログラムをご提案いただき、寄付者と交流を図っていただきます。

9. お問い合わせ先

アートサポート関西 事務局

Tel: 06-7507-2004 (2018年12月22日～2019年1月7日の期間は電話で対応できません)

Email: ask@osaka21.or.jp (年末年始受付しております。回答に1日ほどお時間をいただく場合がございます)